

令和4年

第7回教育委員会定例会会議録

令和4年7月7日

水戸市教育委員会

令和4年第7回教育委員会定例会

1 開催日時 令和4年7月7日(木) 午前11時00分 開会
午後12時13分 閉会

2 開催場所 水戸市立吉田小学校 1階 多目的室

3 出席者 教育長 志田晴美
委員 東小川昌夫(教育長職務代理者)
委員 富田教代
委員 篠崎和則
委員 丸山陽子

4 欠席者 なし

5 説明のため出席した職員の職, 氏名

| | |
|---------------|-------|
| 教育部長 | 三宅修 |
| 総合教育研究所長 | 春原孝政 |
| 参事兼教育企画課長 | 菊池浩康 |
| 参事兼学校保健給食課長 | 小川佐栄子 |
| 参事兼歴史文化財課長 | 小川邦明 |
| 学校管理課長 | 細谷康之 |
| 学校施設課長 | 和田英嗣 |
| 生涯学習課長 | 湯澤康一 |
| 中央図書館長 | 林栄一 |
| 教育研究課長 | 野澤昌永 |
| こども部 こども政策課長 | 深谷貴美 |
| こども部 幼児保育課長 | 松本崇 |

6 傍聴人 なし

7 本日の日程

(1) 報告

① 令和4年第2回市議会定例会質問及び答弁内容等について【公開】

(2) 議事

議案第30号 水戸市立共同調理場運営委員会の委員の補充委嘱又は補充任命について

【非公開】

議案第31号 水戸市立博物館協議会の委員の任命について【非公開】

議案第32号 水戸市立図書館協議会の委員の任命について【非公開】

(3) 協 議

- ① 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書（案）について
【非公開】

(4) その他

- ① 夏休み子どもミュージアム「いのちのかたち 彫刻家・木内克のまなざし」の開催について【公開】
- ② 令和5年度使用教科用図書採択までの日程について【非公開】

8 会議の概要

午前11時00分 開会

○志田教育長 ただいまから、令和4年第7回教育委員会定例会を開会いたします。

初めに、非公開とする案件についてお諮りいたします。

本日の案件のうち、議案第30号、議案第31号、議案第32号、協議(1)及びその他(2)につきましては、非公開の取扱いといたしたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○志田教育長 御異議なしと認め、そのように進めさせていただきます。

なお、協議(1)は、日程を変更し、初めに協議いたしますので、御了承願います。

また、本日の案件のうち、その他(2) 令和5年度使用教科用図書採択までの日程についてでございますが、こちらの案件につきましては、関係課長のみの出席となりますので、御了承願います。

それでは、これより協議を行います。

【協議(1) 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書(案)について：非公開】

○志田教育長 次に、報告に移ります。

報告(1) 令和4年第2回市議会定例会質問及び答弁内容等について、説明願います。

三宅教育部長。

○三宅教育部長 それでは、資料の1ページをお開き願います。

報告(1) 令和4年第2回水戸市議会定例会質問及び答弁内容等について、御説明いたします。

初めに、1の会期でございますが、6月6日から6月21日までの16日間でございます。

2の本会議の状況につきましては、5会派8議員から発言通告がございました。

質問及び答弁内容につきましては、学校教育部門では、部活動についての質問や通学路、チームとしての学校についてなど16項目18件、社会教育部門では、家庭教育や水戸城周辺の環境整備についてなど3項目4件でございます。

主なものについて、御説明させていただきます。7ページをお開き願います。

家庭教育についての御質問に対しましては、本市では、幼少期の子どもを持つ保護者を対象として、子どもとの接し方講座や親子のふれあい教室、家庭教育講演会などを家庭教育強化事業として位置づけ、各市民センターにおいて実施するとともに、父親が家庭教育に取り組めるよう、昨年度から、父親と2歳児を対象とした「パパといっしょに夢らんど」を開催し、今年度は、子育て中の保護者が育児について学び、保護者同士で意見交換をする機会を設ける「ほっとひといきママたいむ」を開始すること、さらに、近年、地域のつながりの希薄化などもあり、さまざまな課題を抱えつつ、地域から孤立し、自ら相談の場にアクセスすることが困難な家庭など、家庭教育に関する支援が届きにくい家庭への対応の必要性も一層高まっていることから、支援を必要とする家庭に家庭教育支援員を派遣し、個別相談や情報提供等を行う訪問型家庭教育支援事業を行っており、今年度は、モデルケースとして市内1小学校区の1年生のいる全世帯を訪問し、真に支援を必要とする家庭を把握した上で、積極的な支援につなげていくことなどについて答弁をしております。

続きまして、14ページをお開き願います。

水戸城跡周辺の環境整備と三階櫓再建の是非についての御質問については、まず、二の丸角櫓への水戸駅北口からのアプローチについて、近道として法面にスロープやエレベーターを設置してはどうかという御提案に対しましては、弘道館・水戸城跡周辺地区の歴史まちづくり基本構想では、大手門と二の丸角櫓を復元するだけでなく、地区全体の回遊を促すという趣旨のもと、水戸学の道と有機的に連携させた形で整備していること、土塁を登って城郭内に入るような史実に基づかない通路整備は、来場者に間違った歴史認識を与えかねないことから、全国的にそうした整備は行われていないことなどについて答弁しております。

また、三階櫓再建に関する可能性調査については、水戸城歴史的建造物の復元事業は、二の丸角櫓のオープンをもって完了したところであり、事業の中心をハード事業からソフト事業へ移行し、当面は現状の復元建造物の利活用に注力していくことなどについて答弁をしております。

続きまして、28ページをお開き願います。

本市小中学校におけるチームとしての学校の考え方の御質問に対しましては、心理や福祉等の専門家や地域人材等の多様な専門スタッフと学校が連携・協働し、子どもたちに必要な資質・能力を育むチームとしての学校の実現に向け、教員以外の参画として、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを派遣し、不安や悩みを抱える子どもたちに寄り添う支援のほか、ICT支援員や学校図書館支援員の派遣、部活動指導員の配置、さらに学校が直接弁護士と相談できる学校弁護士相談事業を実施し、学校の負担軽減に努めていることなどについて答弁をしております。

また、地域との連携体制の整備として、全校で学校運営協議会制度を導入し、連携体制の強化に努めていること、本年度から、双葉台地区をモデルケースとして、地域と学校が連携・協働しながら子どもたちの学びや成長を支える地域学校協働活動を開始したことなどについて答弁をしております。

続きまして、29ページを御覧願います。

飯富小学校・中学校の一体整備の御質問に対しましては、30ページをお開きいただきまして、4行目からが答弁の内容となりますが、大半の建物が建設後40年以上経過していることから、第6次総合計画2か年実施計画において、飯富小学校・中学校の一体整備の検討が位置づけられており、その進捗状況については、本市の教育目標や飯富小・中学校の小中一貫教育の取組を踏まえ、今後の学校のあり方等を教育委員会として横断的に検討しているところで、基本構想として、教育活動や児童生徒の動線等、効果的で効率的な建物や教室配置などについて、小中一体型の施設整備も含め、技術的な検討を行っており、地域の方々の交流の場や避難所となるなど、地域コミュニティの核としての学校の性格等も踏まえながら、教育の場、生活の場として、よりよい学校となるよう、本年度中の整備方針決定を目指すことなどについて答弁をしております。

そのほか、詳細につきましては、お目通しをいただきたいと思います。

説明は、以上でございます。

○志田教育長 それでは、委員より御質問等がございましたら、発言願います。

東小川委員。

○東小川委員 県費負担教職員の駐車場使用料についての質問が2点ほど出ていて、なるほどなと思いました。議員さんが不公平感があると言っているのですよね。自家用車を公用車扱いにしていることで使用料を減免していることについて、一般の市民の方も疑問に思うのではないかと心配をしました。

○志田教育長 三宅教育部長。

○**三宅教育部長** 水戸市の場合、市の職員は平成18年から市の敷地内に止めたときに、行政財産目的外使用ということで使用料を徴収するようになったのですけれども、その際、県内のほかの市町村で教職員から取っているところはなかったということもあり、教職員の車については、県の制度で公用車指定がされているということも留意して、免除という形にしておりましたが、その後、県内の状況などを調査しますと、今は県費負担教職員から使用料を徴収している市が増えてきております。また、県費負担教職員の車は公用車指定はされておりますけれども、その車で出張したときには、ガソリン代相当も支給されているということを考えると、市の職員と県費負担教職員を区別する理由も難しく、今後、県費負担教職員からも市職員と同じように駐車場の使用料をいただくような方向で考えていきたいと思っております。

○**志田教育長** 取手市が一番初めに県費負担教職員からも徴収したのですが、やはりこれは当たり前前の話なので取らざるを得ない。働き方改革や賃金についての問題とは関係なく、やはり一律同じ形ではないと説明がつかないのです。

組合とも話し合いを行い、理解を得なければならないと思っております。

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**志田教育長** ないようでございますので、この件について終わります。

次に、議事に移ります。

【議案第30号 水戸市立共同調理場運営委員会の委員の補充委嘱又は補充任命について：非公開】

【議案第31号 水戸市立博物館協議会の委員の任命について：非公開】

【議案第32号 水戸市立図書館協議会の委員の任命について：非公開】

○**志田教育長** 次に、その他に移ります。

その他(1) 夏休み子どもミュージアム「いのちのかたち 彫刻家・木内克のまなざし」の開催について、説明願います。

小川参事兼歴史文化財課長。

○**小川参事兼歴史文化財課長** 資料41ページをお開き願います。

夏休み子どもミュージアム「いのちのかたち 彫刻家・木内克のまなざし」の開催について御説明させていただきます。

1の概要ですが、木内克は、水戸市出身の大正期から昭和期にかけて活躍された日本を代表する作家のひとりです。作風は、力強さと柔らかさをあわせ持った独特なもので、人体や猫などをモチーフにした作品を数多く制作しております。

本展では、子どもたちに、郷土の芸術家である木内克の生涯を紹介するとともに、テラコッタ、ブロンズ、デッサンなど幅広いジャンルの作品を展示、紹介し、木内克独自の表現と自由な視点を御覧いただきます。

2の会期については、7月23日から8月28日までの32日間です。

3の会場は、水戸市立博物館4階・3階展示室です。

4の主な展示資料については、添付しておりますチラシを御覧ください。

表面に掲載しております裸婦像や裏面の右下にございます猫などの46点を展示いたします。

5の入場料は、無料です。

6の主な関連事業として、ワークショップ「わくわく金属彫刻～小さいけど重い！！」を2日間開催し、親子で楽しむ取組を行ってまいります。

展示内容やイベントの詳細については、チラシを御参照いただきたいと思います。

説明は、以上でございます。

○志田教育長 それでは、委員より御質問等がございましたら、発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○志田教育長 ないようでございますので、この件について終わります。

【その他(2) 令和5年度使用教科用図書採択までの日程について：非公開】

○志田教育長 以上をもちまして、本日の案件につきましては、全て終了いたしました。

その他、何かございますか。

菊池参事兼教育企画課長。

○菊池参事兼教育企画課長 それでは、お手元に配付してございます、次回以降の教育委員会会議等日程(案)について、御説明いたします。

ゴシック体の部分が、今回追加した日程でございます。

初めに、第5回教育委員会臨時会でございますが、先ほどの説明の中にもありましたとおり、7月21日木曜日午前10時から、市役所本庁舎4階中会議室4で開催予定です。

それから、最後の項目、第10回教育委員会定例会でございますが、10月6日木曜日午後5時から、市役所本庁舎4階中会議室4で開催予定です。

説明は、以上でございます。

○志田教育長 その他、何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○志田教育長 ないようでございますので、それでは、以上をもちまして、本日の定例会を閉会いたします。

御苦勞様でした。

午後12時13分 閉会

9 議決事項

議案第31号について原案可決

議案第32号について原案可決

所管施設等視察

| | |
|------------------------------------|-------------|
| 学校外プール施設を活用した水泳授業 (下入野健康増進センター) | 9:30~10:00 |
| 水戸市立吉田小学校 (長寿命化二期工事完了, 給食試食) | 10:30~11:00 |
